

2021年3月16日

徳島大学病院長 香美祥二 殿

徳島大学病院看護部長 高開登茂子 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 今井晋哉

病棟クラークの労働条件改善について看護部長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学および徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。組合では病棟クラーク（雇用の枠としては「看護助手」）より、現状の労働環境や仕事の進め方等についての相談を受けました。具体的な内容は下記のとおりです。仕事の進め方の改善提案として、十分に考慮すべきことがらだと思います。下記の点について看護部長殿との意見交換をお願いいたしたく、組合との懇談を申し入れます。日程調整をお願いいたします。ご多忙のところ恐れ入りますが、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、「団体交渉に関する労働協約」第5条および「国立大学法人徳島大学職員の労働時間、休暇等に関する細則」第6条（5）にもとづき、参加者を「交渉委員」として事前にお知らせしますので、参加者の所属する病棟の労働時間管理者に対して、懇談時間について労働免除の手続きを適切に取るように、周知ご指導をお願い申し上げます。また、懇談に出席したことにより、当日やむなく残業した場合には、適切に時間外勤務手当の手続きを行っていただけるよう、この点につきましても周知ご指導をお願い申し上げます。

記

- 1) 派遣社員として働いていたときにはボーナスがあったが、直接雇用になったらボーナスがなくなった。時給等で優遇されていることは承知しているが引き続き給与条件の改善についてお願いしたい。
- 2) クラークは各病棟に1名ずつなので、横の連絡が取りにくい。月に一度程度の「クラーク会議」のような場を設けてほしい。その際、クラークのリーダーを選任し、何らかの手当を付けてほしい。
- 3) 診療報酬の改定があった際などに、診療報酬表がクラークに配布されない事例がしばしばある。その原因の一つは、書類が医事課から看護部を経由して来るからなので、医事課から直接クラークに送付するなどの改善を行うべきと考える。
- 4) その他の書類についても、伝達経路が非効率なものが多い。具体的には、
 - ・ 検査部からの「検査結果報告書」：現状では、外部検査機関に検査を依頼した医師に直接送付されず、当該患者のいる病棟に送られる。依頼した医師に直接送付するべきと考える。
 - ・ 入院手続き書類の不備に際して：現状では、「保険証の期限切れ」「限度額認定証の不備」「入院手続きの不備」などの際に、クラークが対応している。入院係が直接に対応するべきと考える。
 - ・ 「リハビリテーション・インフォームドコンセント」、「リハビリテーション総合実施計画書」：書類の「控え」をクラークが患者に手交している。リハビリを実施する際にリハ担当者が直接患者さんに渡すべきと考える。
- 5) 直接雇用へに転換する際に、健康診断書の提出を求められた。健康診断の受診費用約3万円が自己負担だった。現在、クラークへの応募者が非常に少ない状況だが、この高額の自己負担が応募の障害

になっていると考える。病院が健康診断を実施するか、あるいは少なくとも自己負担を軽減するのがよいと考える。医労連を通じて調べたところ、県内他病院では健康診断は入職後に行っている。

- 6) 蔵本地区の駐車料金が非常に高額で、職種職階に関わらず同一料金である。パート職員等、収入の少ない職種職階については軽減措置を導入すべきと考える。この件については組合より大学本部や駐車場委員会に度重なる要望を行っているが、看護部としてもご協力をお願いしたい。

以上